

鴻ノ巣山運動公園の第1、2、3駐車場料金について

- ①過去3年間の料金徴収金額・台数と無料になった入場車台数
- ②料金改定前との比較
- ③無料パス配付の条件と配付状況
- ④競技の選手・役員以外に見学者や家族分の申請はないか、件数・配付枚数
- ⑤ロゴス関連事業での配付枚数

- ①過去3年間の料金徴収金額・台数と無料になった入場車台数
- ②料金改定前との比較

年度	駐車台数 (台)	無料駐車台数 (台)	金額 (円)	
R3	167,896	128,948	8,006,100	
R4	203,805	161,140	10,023,100	↑ 改定前
R5	170,272	76,890	22,914,610	↓ 改定後

※R5.4.1より料金改定

- ③無料パス配付の条件と配付状況

【条件】

○城陽市総合運動公園駐車場条例施行規則（抜粋）

（使用料の免除）

第5条 指定管理者は、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、使用料を免除することができる。

- (1) 市内の団体が主催する大会等の来賓及び役員が自ら運転し、又は同乗する自動車を駐車するとき。
- (2) 総合運動公園内の宿泊施設に宿泊する者が自ら運転する自動車を駐車するとき。

- (3) 前2号に掲げるもののほか、指定管理者が特に必要と認める自動車を駐車するとき。

【配付状況】

年度	サービス券使用 台数 (台)	無料処理台数 (台)
R5	16,419	14,680

- ④競技の選手・役員以外に見学者や家族分の申請はないか、件数・配付枚数

見学者や家族に対してはサービス券の配付は行っておりません。

- ⑤ロゴス関連事業での配付枚数

③の表の無料処理台数のとおり